



令和6年12月20日
海上保安庁

JICA 課題別研修 「海上交通安全(国際認定 VTS 管制官コース)」を実施 ～海の管制官の育成に協力～

海上保安庁は、令和6年12月2日～12月13日の間、国際協力の一環として、独立行政法人国際協力機構(JICA)技術協力事業の枠組みの下、JICA課題別研修「海上交通安全(国際認定 VTS 管制官コース)」の一部である海上交通の安全確保に関する研修を実施しました。

1. 経緯

海上保安庁では、平成29年度から、VTS(船舶通航サービス)管制官育成のため、マレーシア(ポートクラン)のマレーシア運輸省海事局海事訓練センター(MATRAN)における研修を支援してきており、これまで日・ASEAN 統合基金を活用して、研修員110名が国際基準に合致したVTS管制官に認定されています。

令和6年度から、同研修はJICA課題別研修「海上交通安全(国際認定 VTS 管制官コース)」として実施されることとなり、海上保安庁はその一部である海上交通の安全確保に関する研修を実施しました。

2. 研修日程

令和6年12月2日(月)～12月13日(金)

3. 参加国及び研修員(6か国9名)

インドネシア4名、カンボジア1名、タイ1名、バングラデシュ1名、ベトナム1名、マレーシア1名

4. 実施項目

- (1) 海上保安庁及び外部有識者によるVTSや航路選定等に関する講義
- (2) 東京湾における航行船舶実態把握及び港湾状況確認
- (3) 海上交通センターや海上保安学校等の当庁関連施設の視察
- (4) アクションプランの策定 等

5. 結果概要

研修員は、海上保安庁担当者や外部有識者等による VTS や気象及び海象等を考慮した航路選定に関する講義を聴講し、船舶運航に係る知識を深めました。

また、施設見学の理解をより深めるため、東京湾における航行実態把握や港湾状況調査を実施し、航路における遊漁船等の活動状況など、自国とは異なる海上交通環境の状況を実際に見ることができました。

東京湾及び大阪湾海上交通センター、海上保安学校では職員との意見交換を通じて、日本の海上交通分野の体制について理解を深めるとともに海上交通分野における国際交流を深めました。

本研修の終盤において、課題別研修で学んだことを踏まえた自国における課題解消策等に資するためのアクションプランを策定しました。帰国後、研修員は、これを自国の海上交通安全分野の業務改善等に反映することとしています。

海上保安庁では、引き続き、VTS 管制官の育成を通じて、世界の海上交通安全に貢献してきます。

【参考 1】 JICA 課題別研修

課題別研修は、日本側が研修内容を企画・計画し、開発途上国に提案する研修です。日本が有する知識や経験を通じて途上国が抱える課題解決に資するよう、国内の多くの関係団体と連携しつつ実施しています。

(引用：JICA ホームページ)

【参考 2】 JICA 課題別研修「海上交通安全（国際認定 VTS 管制官コース）」

本研修では、国際航路標識機関（IALA）が定める訓練カリキュラムに基づく実習を通じて、VTS 管制官として必要な知識・技能を習得するとともに、日本・マレーシア両国における講義、施設見学、現場実習等を通じて、異なる海上交通環境下における VTS センターの運用事例や人材育成システム等についての知見を深め、自国の現場で活躍できることを目指しています。

(引用：JICA ホームページ)

【参考 3】 日・ASEAN 統合基金（JAIF）

日・ASEAN 統合基金（JAIF）は、ASEAN 共同体の構築に向けて統合を進める ASEAN の努力を支援するため、2006年3月に設置された基金です。JAIF により、政治・安全保障共同体、経済共同体及び社会・文化共同体の3共同体の設立を支援するとともに、地域格差の是正を図っています。

(引用：外務省ホームページ)

【参考4】VTS (Vessel Traffic Services : 船舶通航サービス)

VTSは、航行船舶の安全性と効率性の向上等を目的に、レーダー、AIS（船舶の識別符号、種類、位置、針路、速力、航行状態及びその他の安全に関する情報を自動的にVHF帯電波で送受信し、船舶局相互間及び船舶局と陸上局の航行援助施設等との間で情報の交換を行うシステム）、VHF無線電話などを活用し様々な情報を収集したうえで、航行船舶に対し必要な情報を提供するとともに、航行管制を実施する業務です。

【参考5】VTS 管制官の国際認定

VTS 管制官の国際認定は、国際航路標識機関（IALA）が定めた勧告に規定されており、VTS 運用者の訓練と認証のための基準を取りまとめたVTSに係る国際基準の一つです。



観音埼灯台の視察



東京湾内の航行船舶実態把握及び
港湾状況確認



海上交通センターの視察



海上交通センター運用管制官との意見交換



海上保安学校管制課程学生との交流



海上保安学校管制課程学生との交流